

ZEAL DX-Learning Room 利用規約

ZEAL DX-Learning Room 利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社ジール（以下「当社」といいます。）が提供・運営する e ラーニングサービス "ZEAL DX-Learning Room"（以下「本サービス」といいます。）において、本サービスの利用を希望される方および本サービスを利用される方と当社との間のすべての権利義務関係を定めたものです。

第 1 条（用語の定義）

本規約において使用する用語の定義は、次の各号に定めるとおりとします。

- (1) 「個別規定」とは、本規約を除く規定であって、かつ、当社が、本サービスを構成するサービスや機能の全部または一部につき、その名称のいかんにかかわらず定める規定をいいます（当社が必要に応じて開示する「ご案内」、「ご利用上の注意」、「ガイドライン」、「プライバシーポリシー」等を含みますが、これらに限られません。）。
- (2) 「本規約等」とは、本規約と各個別規定を総称したものをいいます。
- (3) 「本件改廃」とは、本規約等の全部もしくは一部または本サービスの内容を変更または廃止することをいいます。
- (4) 「本利用契約」とは、本サービスの利用にかかる契約をいいます。
- (5) 「申込者」とは、本規約第 3 条第 1 項の規定により本サービスの利用を申し込む者をいいます。
- (6) 「契約者」とは、申込者のうち、本規約第 3 条第 3 項の規定により、当社との間で本利用契約が成立した者をいいます。
- (7) 「利用者」とは、契約者が本サービスを利用させる者をいいます。
- (8) 「接続情報」とは、本サービスを利用するためには必要な ID とパスワードの総称をいいます。
- (9) 「本プラットフォーム」とは、本サービスを契約者に提供するにあたり、次号に定める本コンテンツを配信するためのソフトウェアをいいます。
- (10) 「本コンテンツ」とは、本プラットフォーム上で、契約者に配信する映像、音声、文書その他の資料等をいいます。
- (11) 「反社会的勢力」とは、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業または団体、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者のすべてをいいます。
- (12) 「利用料金」とは、本利用契約に基づき発生する本サービスの利用の対価をいいます。
- (13) 「計画メンテナンス」とは、本サービスの円滑な運営のために、あらかじめ時期を定めて行うシステムメンテナンスをいいます。

- (14) 「緊急メンテナンス」とは、本サービスの維持および円滑な運営のために、やむを得ず行う必要があると当社が判断した、緊急のシステムメンテナンスをいいます。
- (15) 「SLO」とは、『ZEAL DX-Learning Room サービスレベル目標』の略称であって、当社が本規約の別紙（当社が本プラットフォーム上、または別途指定する Web サイトに掲示するものを含む。）によって申込者および契約者に提示する、本サービスを安定的に運用するための目標を一覧に表したものをおいします。

第2条（規約）

1. 本規約等は、契約者による本サービスの利用に関する一切の行為に適用されます。
2. 契約者が本サービスを利用するためには、本規約等の内容をすべてご理解いただき、本規約等の内容すべてにご同意いただく必要があります。
3. 個別規定は、本規約等の一部を構成しますが、各個別規定の定める事項と本規約の定める事項とが抵触するときは、その抵触する事項に関してのみ、個別規定が優先して適用されます。なお、個別規定を新たに制定する場合、当社は、当社が適当と判断する方法により、個別規定の内容について契約者に通知します。個別規定を制定した後、契約者が本サービスを利用したときは、契約者は当該個別規定に同意したものとみなされます。
4. 当社は、当社が必要と判断した場合、本件改廃を行うことがあります。なお、本件改廃は、原則として本件改廃の内容および効力発生時期を、当社が適当と判断する方法により、相当の予告期間を置いて告知したうえで、実施します。本件改廃の効力発生時期以後に契約者が本サービスを利用したときは、契約者は当該本件改廃に同意したものとみなされます。
5. 本規約等の条項の一部が、裁判所の確定判決等によって無効または執行不能であると宣告されたときは、当社は本規約等の該当部分を、その確定判決等に合致するように修正します。これにより、その修正部分は本規約等の一部を構成するものとします。なお、修正が不可能であるときは、その該当部分は削除され、本規約等の意図から相当な逸脱が生じない限りにおいて、本規約等の残存部分は完全な効力を維持する形で有效地に存続するものとします。
6. 契約者は、利用者に対し、本規約等で利用者の義務であると定められている事項に関し、利用者に対して自ら説明し、遵守させる義務を負います。

第3条（本利用契約の申込み、承諾の通知および成立）

1. 申込者は、当社に対して、必要事項を記入した当社所定の利用申込書を提出する方法（当該利用申込書が電磁的記録をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項を電子メールの送信その他の電磁的方法により提供する方法をいいます。以下同様とします。）により、本利用契約を申し込むものとします。当社が利用申込書

を受領（当該利用申込書が電磁的記録をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項の電子メールの送信その他の電磁的方法による提供を受けることをいいます。以下同様とします。）した時点で、申込者は本規約等の内容のすべてを異義なく承諾したものとみなされます。ただし、申込者は、当社との間で、本規約等の一部を変更する旨の合意をすることができます。この場合、申込者は利用申込書に変更事項を明示するものとし、当該変更事項を含む申込みについて第3項に従い当社が承諾した場合に限り、当該事項の内容が本規約等の内容に優先して適用されます。

2. 前項の申込みにあたり、申込者は、以下各号の定めに従う必要があります。
 - (1) 本規約等の内容のすべてを理解し、本規約等の内容のすべてに同意すること。
 - (2) 自らにかかる真正の情報を登録する義務を負うこと。
 - (3) 本サービスへの申込みに際し、および第3項の定めによって契約者となった後も、自らが反社会的勢力に該当しないことを表明し、保証すること。
 - (4) 本サービスへの申込みの際、および本サービスの利用等の際に発生する、申込者または契約者側の利用環境にかかる費用（通信料、基本使用料を含むがこれに限られない。）は、自ら負担すること。
 - (5) 当社が合理的な理由を示したうえで、申込者の履歴事項証明書や財務諸表その他の書類の提示を求めたときは、これらを提示すること。
3. 当社は、第1項の利用申込書を受領した後、所定の審査を行います。審査の結果、本サービスをご利用いただけないと当社が合理的に判断したときは、申込者に対して、以下各号の内容を通知し、この通知の発信をもって、第1項の申込みに対する当社の承諾の意思表示とします。当該通知の発信をもって、当社と契約者との間の本利用契約は成立し、申込者は契約者となります。なお、原則として、当月における当社の最終営業日までに利用申込書を受領し、前項に定める審査を経て本利用契約が成立した場合、当社は契約者に対し、翌々月1日から本サービスを提供することができます。
 - (1) 審査の結果、当社が申込者による第1項の申込みを承諾する旨
 - (2) 本利用契約の有効期間
 - (3) その他、当社が本サービスを契約者に提供するにあたり必要な事項
4. 前項の審査の結果、本利用契約を締結できないと当社が合理的に判断したときは、当社は申込者に対し、審査の結果、本利用契約を締結できない旨を通知します。なお、当社が本利用契約を締結できないと判断する理由は、以下の各号のような例が考えられます
ますが、これらに限りません。なお、申込者は、いかなる理由があろうとも、当社の審査結果に対し異議を申し立てることはできません。
 - (1) 申込者が虚偽の事実を申告したと考えられるとき
 - (2) 申込者に利用料金の支払い能力がないと考えられるとき
 - (3) 申込者が利用料金の支払いを怠るおそれがあるとき
 - (4) 申込者に対し、本サービスを提供することが技術上困難であると考えられるとき

- (5) 申込者が、過去に、当社との間で締結した何らかの契約に違反したことがあるとき
 - (6) 申込者が当社にとって同業他社であるとき
 - (7) その他、申込者に対して本サービスを提供することが適当ではないと当社が合理的に判断したとき
5. 本利用契約は、本サービスの提供および利用について契約者と当社との間の完全なる合意を構成するものであり、契約者および当社が、本利用契約締結より前にその手段を問わず取り交わした合意の内容、当社が契約者に提供した各種資料の内容、契約者が当社に対して行った申入れの内容等にかかわらず、本サービスの提供および利用については、本利用契約で定める事項のみが適用されるものとします。
 6. 本規約等および利用申込書に記載され当社が承諾した内容は、本利用契約の一部を構成します。契約者および当社は、本利用契約および本サービスに関し、互いに本利用契約で定められている内容以上の義務および責任を負担しないものとします。また、契約者および当社は、相手方に対し、本利用契約で定められている内容以上の義務および責任を負担するよう要求することはできません。
 7. 契約者は、第1項の利用申込書に記載した事項に関し変更が生じたとき、またはそのおそれがあるときは、当社所定の通知先に遅滞なく通知する義務を負います。

第4条（本サービスの利用）

1. 利用者は、契約者が直接雇用する者に限られます。
2. 契約者は、前条第3項の通知ののち、当社が別途定める書式を用いて、当社に対し、利用者に関して、以下の事項を通知するものとします。
 - (1) 所属部署
 - (2) 氏名
 - (3) Eメールアドレス
 - (4) その他、合理的な理由のもと、当社が必要とする事項
3. 当社は、前項各号の事項を受領したのち、利用者1名について1つの接続情報を発行し、前項第3号のEメールアドレス宛に通知します。利用者は、当社が発行した接続情報を厳重に管理しなければならず、以下各号に該当する事項は禁止されます。
 - (1) 接続情報を、故意もしくは過失の有無を問わず、また契約者の内外を問わず、第三者に開示し、当該第三者をして本サービスを利用させること
 - (2) 接続情報を、故意または過失の有無を問わず、第三者に漏洩すること。
 - (3) その他、接続情報を不正に利用すること。

第5条（利用料金）

1. 利用料金は、原則として一括前払いとし、契約者は、本利用契約に定める支払期日までに、利用料金、および本利用契約に定める支払期日時点での有効な税率に基づく利用料金

にかかる消費税および地方消費税相当額の全額を支払う義務を負います。

2. 利用料金の支払いは、契約者が、当社が別途指定する金融機関口座に振り込む方法により行うものとします。なお、振込にかかる手数料は、契約者の負担とします。
3. 契約者が、利用料金の支払を遅滞したときは、支払期日の翌日から支払い済みに至るまで、年利 14.6%の割合による遅延損害金を負担する義務を負います。
4. 当社が契約者から受領した利用料金は、当社の責に帰すべき事由に基づき本利用契約が解除された場合、本規約等において別途定める場合及び当社と契約者との別途合意した場合を除き、いかなる理由があっても一切返還しません。
5. 当社は、以下各号の一に該当するときは、契約者に対して本サービスの提供を開始しない、または提供中の本サービスを停止することがあります。
 - (1) 契約者が、支払期日までに利用料金を支払わないとき。
 - (2) 契約者と当社の間で、本利用契約を除く何らかの契約が締結されている場合であって、契約者が当社に対し、当該契約にかかる金銭債務の履行を遅滞しているとき。

第 6 条（禁止事項）

当社は、契約者による本サービスの利用に際し、以下の行為を禁止します。

- (1) 本利用契約で許可された範囲を超えて当社もしくは第三者の知的財産権（著作権、商標権を含むが、これらに限られません。）その他の権利を侵害する行為、またはそれらを侵害するおそれのある行為。
- (2) 当社または第三者の著作権、商標権その他知的財産権の表示を削除または改変する行為。
- (3) 当社もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、またはそれらを侵害するおそれのある行為。
- (4) 当社もしくは第三者を不当に差別もしくは誹謗中傷し、当社もしくは第三者への不当な差別を助長し、またはそれらの名誉もしくは信用を毀損する行為。
- (5) 自己以外の者を名乗ったり、代表権や代理権を保持していないにもかかわらず保持しているよう装ったり、または他の人物や組織と提携、協力関係にあると偽る行為。
- (6) 当社の承諾なく、本コンテンツを使用した営業活動、営利を目的とする行為およびその準備を目的とする行為その他丙の従業員の教育以外を目的とする行為。
- (7) 本サービスに関連して、反社会的勢力に利益を供与する行為、またはそのおそれのある行為。
- (8) 本コンテンツを複製、翻案、改造もしくは改変する行為または第三者へ有償もしくは無償で配布する行為。
- (9) 本プラットフォームまたは本コンテンツを第三者に使用させ、譲渡、貸与または担保に提供する行為。
- (10) 本プラットフォームへ、ウイルス等の有害なコンピュータプログラムを送信また

は掲載する行為。

- (11) 接続情報を第三者に開示しもしくは使用させ、または譲渡、貸与もしくは担保に提供する行為。
- (12) 本プラットフォームへのアクセス権を有する第三者のシステムもしくはネットワークに危害を与える行為、または危害を与える危険性のある行為。
- (13) 自身を偽って、または他人を装って不正に本コンテンツにアクセスする行為。
- (14) 本プラットフォームの情報または本プラットフォームにより利用し得る情報を改ざんまたは消去する行為。
- (15) 本プラットフォームをハッキングする行為。
- (16) 逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブル等により、本サービスを構成するプログラム等を解析する行為。
- (17) 当社または第三者のサーバに負担をかける行為、もしくは、本サービスの運営やネットワーク・システムに支障を与える行為、またはこれらのおそれのある行為。
- (18) 犯罪行為または犯罪のおそれがある行為。
- (19) 法令、公序良俗に違反し、または第三者の権利もしくは利益を侵害すると当社が判断する行為。
- (20) 本規約第15条に定める調査を、正当な理由なく拒否または忌避する行為。
- (21) 本利用契約の有効期間終了後に本コンテンツの画面を印刷した紙面資料その他の本コンテンツの全部または一部の内容が含まれる資料を利用する行為。
- (22) その他、当社が不適切と判断する行為。

第7条（本サービスの提供条件）

1. 当社は、本サービスの運用にあたり、SLO を充足するように努めます。ただし、この定めは、当社が SLO を常時充足することを保証するものではなく、契約者は、本サービスの運用が SLO を充足しなかったことを理由として、当社に対し何らかの請求を行うことはできません。ただし、本サービスの運用にあたり、当社に故意または重大な過失があって SLO を充足できなかったときは、この限りではありません。
2. 当社は、本規約等に定めのある場合のほか、以下のいずれかに該当するときは、契約者に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を中止することがあります。
 - (1) 地震、台風、洪水、嵐等の自然災害、感染症の発生、戦争、内乱、暴動、その他の非常事態が発生もしくは発生するおそれがあるとき。
 - (2) 本サービスの提供にかかる電気通信事業者が電気通信サービスを中止すること等により、本サービスの提供が困難となったとき。
 - (3) 本コンテンツにかかる、当社が運営するシステムその他の本サービスの利用環境に障害が発生したとき。

- (4) 本サービスの利用環境または工事の必要上やむを得ないとき。
 - (5) その他、運用上または技術上、当社が本サービスの一時的な中断が必要と判断したとき。
3. 前項において、本サービスの提供再開に多大な費用と時間を要するなど、その理由に合理性があるときは、当社は、本サービスの提供を中止することがあります。

第8条（免責）

- 1. 当社は、本サービス提供者として最善の注意義務のもと、本サービスを提供しますが、本サービスの提供について、明示的であると默示的であるとを問わず、法的権利、商品性、権利侵害の有無、特定の目的のための適合性を含むすべての事項について、一切の保証を行いません。
- 2. 契約者および利用者が本サービスを利用することによって、契約者、利用者またはその他第三者に生じた損害については、当社は何ら責任を負いません。
- 3. 契約者は、接続情報の使用および管理について自ら責任を負うものとし、これらが第三者に使用されたことにより契約者、利用者またはその他第三者に生じた損害については、当社は何ら責任を負いません。
- 4. 当社は、契約者および利用者が本サービスを利用するにあたり、契約者または利用者の環境が本サービス仕様に規定する推奨環境を充たさない場合、本サービスを正常に提供できることを保証しません。
- 5. 本サービスの利用環境にかかる当社の運営・管理範囲は、当社にて現実に接続および管理が可能な範囲の本プラットフォームに限られ、当社の運営・管理範囲外の機器・設備・ソフトウェアの故障等により契約者または利用者その他第三者に生じた費用または損害等について、当社は何ら責任を負いません。
- 6. 当社は、本規約各条の定めに基づく本サービスの提供中止または提供停止によって契約者または利用者その他第三者に損害が生じた場合であっても、かかる損害が当社の故意または重大な過失に起因するものでない限り、契約者または利用者その他第三者に対し、利用料金の返還や損害賠償などの名目のいかんを問わず、何ら責任を負いません。
- 7. 当社は、本利用契約または本サービスに関連して、契約者に生じた間接的、付隨的、懲罰的、および派生的損害（遅延、不履行、誤配、サービスの停止による損害や逸失利益を含みますが、これらに限定されません。）について、何ら責任を負いません。
- 8. 本規約等の定めにより、当社に故意または重大な過失が認められ、損害賠償責任を負担する場合であっても、その賠償額の上限は、本サービスの1か月の利用料金相当額とします。

第9条（本サービスの提供停止）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合に、何ら催告することなく、本サービスの全部もしくは一部の提供を停止し、または本利用契約を解除することができるものとします。
 - (1) 契約者が、本サービスにかかる金銭債務の全部または一部を、当社が指定した支払期日を経過しても支払わないとき。
 - (2) 契約者が小切手、手形の不渡処分を受け、または金融機関から取引停止処分を受けたとき
 - (3) 契約者に関し、支払いが停止し、仮差押もしくは差押えの申立てがなされ、または、民事再生手続開始、破産手続開始、特別清算もしくは会社更生手続開始の申立てが自らもしくは第三者の申し立てにより行われたとき
 - (4) 前三号のほか、契約者の信用状態が著しく悪化したと当社が合理的に判断したとき
 - (5) 契約者が、本利用契約の申込みその他の本規約等または本利用契約にかかる手続に關し、事実と異なる記載または申告（第三者へのなりすまし、虚偽の記載、誤記等を含むが、これらに限られない。また、契約者における故意や過失の有無を問わない。）をしていたことが判明したとき。
 - (6) 契約者に提供された本コンテンツが第三者によって利用されているとき、または第三者による利用が合理的に疑われるとき。
 - (7) 申込み時に登録された連絡先に連絡がとれないときなど、契約者との連絡が途絶したとき。
 - (8) 契約者が第6条各号の一に該当したとき。
 - (9) その他、当社が契約者に対して本サービスを提供することを不適当であると合理的に判断したとき。
2. 契約者が本規約等に違反し、当社が相当期間を定めて催告してもなお契約者において本規約等に対する違反が改善しないときは、当社は契約者に対し、通知のうえで本サービスの提供を停止し、本利用契約を解除することができます。
3. 前二項により当社が本利用契約を解除した場合、契約者は、当然に期限の利益を失い、当社に対して有する金銭債務の一切を直ちに履行する義務を負います。
4. 本規約第6条第1項第8号、第9号または第11号に該当し、契約者の故意または過失によって、利用者以外の第三者によって本サービスが利用され、または本コンテンツが形式のいかんを問わず利用されていることを当社が知ったときは、契約者は、当該第三者が正規の方法で当社と本利用契約を締結したものとして算出される利用料金に相当する額を、違約金として当社に支払う義務を負います。
5. 当社が本利用契約を解除したか否かにかかわらず、第1項または第2項に該当するときは、契約者は、当社に生じた損害（合理的な弁護士費用を含みますが、これに限られません。また前項に該当する場合は、前項の違約金を控除した額とします。）を賠償す

る義務を負います。

6. 第1項および第2項による本利用契約の解除により、契約者に損害が生じても、当社は損害賠償責任を負いません。

第10条（本利用契約の取り扱い）

1. 契約者が本利用契約の内容を変更する必要があるときは、変更する必要のある1か月前までに、当社に書面（電磁的記録を含みます。以下本条において同様とします。）でその旨を申し入れる必要があります。当該申入れを当社が承諾する旨の意思表示を発した時点で、本利用契約の変更が成立します。
2. 本利用契約の期間は、第3条第3項第3号に定めるとおり、本利用契約の成立時に通知するとおりとします。ただし、契約者と当社の間で、本利用契約の有効期間を1か月単位で定めることとする旨を別途合意したときは、本利用契約の成立日から1か月を経過する日までとします。
3. 契約者が本利用契約の更新を企図するときは、本利用契約の有効期間が終了する1か月前までに、当社に書面でその旨を申し入れる必要があります。
4. 契約者は、本利用契約の有効期間中に本利用契約を解約することはできません。仮に、契約者が、本利用契約の解約や有効期間の短縮を申し入れたとしても、契約者が当社に既に支払った利用料金は返還されません。

第11条（秘密保持）

1. 契約者は、本サービスの利用にあたり知り得た本サービスに関するあらゆる情報、および当社の業務、技術、取引、社内情報等の情報を、当社の事前の書面による承諾のない限り、公表または第三者に対して開示もしくは漏洩してはなりません。ただし、当該情報が以下各号の一に該当する場合は、この限りではありません。
 - (1) 契約者が知る以前に既に公知であった情報
 - (2) 契約者が知る以前に既に保有していた情報
 - (3) 契約者が知った後、契約者自らの責に帰すべき事由によらず公知となった情報
 - (4) 正当な権限を有する第三者から合法的な手段により秘密保持義務を負うことなく入手した情報
2. 契約者は、自己の責任において、利用者に、本条に定める義務を遵守させなければなりません。

第12条（個人情報の取扱い）

当社は、申込者および契約者から受領した個人情報に関し、当社が定める個人情報保護方針（<https://www.zdh.co.jp/privacy/#ttl02>）に則り、取り扱います。

第 13 条（報告・届出）

1. 契約者は、利用申込書等により当社に届け出た情報に変更が生じたときは、直ちに当社にその変更を届け出る義務を負います。
2. 当社は、前項の契約者の届出に対して、変更の事実を証明する書類を提出するよう求めることができます。契約者は当社の求めに対し、合理的な理由なくこれを拒むことはできません。

第 14 条（通知）

1. 本規約等に基づき当社が契約者に対して行う通知その他の連絡は、本規約等において別途定める場合を除き、契約者が当社に対して届け出ている連絡先に対して行います。
2. 前項において、当社の責によらず通知その他の連絡が契約者に到達しなかったときは、当社がその通知その他の連絡を発信したときをもって、契約者に対して到達したものとみなします。

第 15 条（調査）

1. 当社は、契約者に対し事前に書面（電磁的記録を含みます。）で通知することにより、本コンテンツの取得・利用状況および本利用契約の遵守状況の調査のために、当社の役職員または当社の代理人もしくは当社の委託を受けた者をして、契約者の通常の業務時間内に、契約者の事務所その他の施設に立ち入り、本サービスの利用状況を確認し、および本サービスに関する帳簿および記録を調査閲覧し、謄写することができるものとします。
2. 契約者が当社の承諾を得て第三者に本コンテンツを提供している場合、契約者は、当該第三者に対しても当社が前項に準じた調査を行うことがあることをあらかじめ認識し、当該第三者に当該調査に関して協力させる義務を負うものとします。

第 16 条（譲渡禁止等）

契約者は、本利用契約の契約者の地位ならびに本利用契約に基づく権利および義務を、当社の事前の書面による承諾なく、第三者に対して承継、譲渡、担保提供等してはなりません。

第 17 条（反社会的勢力等の排除）

1. 契約者は、本サービスの利用申込書の提出時点および本利用契約の有効期間中において、反社会的勢力に該当していないことならびに本利用契約の有効期間終了後も該当しないこと、および反社会的勢力と一切関係を持っていないことならびに本利用契約の有効期間終了後も持たないことを表明し、保証します。
2. 当社は、契約者が以下の各号の一に該当すると合理的に判断したとき、何らの通知・催告を要さず、本利用契約を解除することができます。

- (1) 前項の表明保証にかかる事実が真実と異なっていた場合。
- (2) 契約者が、自らまたは第三者をして、以下各号の一に該当する行為を行った場合。
 - ①詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いる行為
 - ②違法行為や不当要求行為
 - ③業務を妨害する行為
 - ④名誉や信用等を毀損する行為
 - ⑤その他、前各号に準ずる行為
- (3) 報道等の結果、契約者および契約者の関係者が反社会的勢力である懸念が生じた場合

第 18 条（提供区域）

本サービスの提供区域は、申込みの時点で当社が特に認めた場合を除き、日本国内に限られます。契約者または利用者が本サービスを日本国外において利用することを妨げるものではありませんが、本サービスの日本国外における利用により契約者または利用者に何らかの損害が生じても、当社は何ら責任を負いません。

第 19 条（存続条項）

本利用契約の有効期間中のみ履行が求められる条項を除き、本規約等および本利用契約の全ての規定は、本利用契約の有効期間終了後も有効に存続するものとします。

第 20 条（協議）

本規約等および本利用契約に定めのない事項、または本規約等および本利用契約の定めに疑義が生じた事項に関しては、契約者と当社は誠意をもって協議の上、円満に解決を図るものとします。

第 21 条（準拠法）

本規約等および本利用契約は、日本法に基づき解釈および適用されます。

第 22 条（合意管轄）

契約者と当社との間で本規約等、本利用契約または本サービスの利用に関する紛争解決が必要なときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上